

## 令和5年度第2回太宰府市立図書館協議会 会議録

日時 令和6年2月8日(木) 18:00~19:51

場所 プラム・カルコア太宰府 視聴覚室

出席者 【委員】時里会長、永利副会長、藤野委員、黒田委員、江口委員、原委員

【事務局】文化学習課：堀ノ内課長、茂田係長、廣見

市民図書館：行武館長、佐藤司書

学校教育課：鳥飼課長、比嘉、永渕

傍聴人 なし

### 文化学習課長あいさつ

#### ○事務局

本日の令和5年度第2回太宰府市立図書館協議会につきましては、委員の過半数に出席いただいておりますので、太宰府市立図書館協議会規則第4条第2項の規定により、協議会は成立しております。

(協議会開会)

### 会長あいさつ

### 協議事項

#### (1) 令和5年度事業進捗状況について

#### ○事務局

お手元の資料の資料1、図書館事業をご覧ください。

令和6年1月末の状況で作成しています。私の方からは、第1回協議会以降に実施した、市民図書館主催の3つの事業について説明いたします。

まず、項目2読書推進事業の1段目読書推進講座について。今年は地域包括支援センターのキャラバンメイト認知症サポーター養成講座講師を招いて認知症について理解を深める講座を開催しました。この講座では講義だけではなく、ペアワークを行っていただき、実践的な内容も学んでいただくことができました。また、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせ、図書館内の時事特集コーナーで地域包括支援センターが作成した認知症啓発の展示を9月27日から11月29日の約2か月間行いました。次のページを開いてください。子ども読書活動推進事業の11段目、たのしい人形劇では、福岡子ども短期大学の劇あそび研究会による着ぐるみ劇「美女と野獣」を実演いただきました。4年ぶりに近隣の保育園に声をかけることができ、2つの園の57名の園児と一般の親子7組の参加がありました。子ども達は白熱した劇に引き込まれ、また、楽しいダンスや手遊び、ペープサートでは大盛り上がり約1時間集中して楽しむ様子が見られました。翌日には、15段目のおはなし会のクリスマスを市民図書館と地域ボランティア2組で実施しました。去年は30分だったところを、今年は45分に増やし、大型絵本や人形劇、ボードシアター等さまざまな演目をプログラムに取り入れることができ、参加者に楽しんでいただくことができました。私の方からの説明は以上です。

○時里会長

ありがとうございました。皆さんの方からご意見・ご質問などありましたらお願いいたします。

○黒田委員

単純な質問ですが、参加される方は被ったりしてるんですかね。どのように広報されているのかなと思って。親子とかだと毎回、毎年来る人が決まっているのかなど。

○事務局

楽しい人形劇は平日に行いました。おはなし会のクリスマスは週末だったので参加者で「昨日も見にきた」と言ってくれた子はひとりだけでした。園に通っている子達を57名参加いただくことができたので、そこは違う参加者が来られました。今説明したのは図書館主催の分なんですけど、ハロウィンのおはなし会などについては、内容的に似た内容になり、開催が週末に当たるということで参加者が被ることはあると思います。

○黒田委員

被ってもいいんですけど、どれくらいの人達に周知されて、どういう人達が参加しているのかなど。決まった子がよく来るというのはよくある話ですが、わりと色々な人が来てくれているんですね。

○事務局

今説明したように、平日に開催できるものと、週末に開催できるものだと参加者が変わります。あと、乳幼児向けと幼児向けと小学生向けという内容でも変わってきます。また、多く参加いただけるものについては、市の広報にも掲載しているので、市内全域に広報しています。

○永利委員

2点あります。1点目は感想なんですけど1ページ目の下から2番目の12月2日の古本市ですね、私も行かせてもらって見学をしました。大変いい催しだなと思いました。移動図書館も行かれて貸し出しもあったようで、こういった取り組みは積極的にされたらいいと思います。ちょうど中村委員がおられたので、色々お話をさせていただいて、図書館にもとても協力してもらっていると。ぜひ続けていただきたいなと思います。次に3ページ、これは質問ですが中学校の個人貸出が1件1冊となっております、学校の方にリクエストがあればお渡しすると前にも聞いていますが、前年度と比べてどんな具合なのかという比較と、PRの方法もですね、詳しく教えていただきたいと思います。私の大学で今年、YAサービスについて卒業研究とさせていただいて、まだ未完成で十分ではないんですけど、中高生向けへの案内が少ないと。こういったものが出せるようになったら活用していただければと思っています。今現時点でのPRがどのような状況なのか、こういったものに積極的に取り組んでいこうという考えがあるのか伺います。

○事務局

中学校個人貸出についての担当が私で取組みをよく分かっています。PRの方なんですけど、昨年第2回図書館協議会の時にも、学校教育課主催で学校の研修がある時に、私どもも呼んでいただいて説明したいということをお願いしていたんですけども、コロナ禍ということで研修会が開催されない時期もあり、昨年は参加できなかったと報告したところ、先生から年に何回か交流会があっているようだから、それに参加したらとア

ドバイスをいただきました。また今年度改めて行武館長の方から学校教育課の方に働きかけをしていただいて、今年は第1回目の研修会の方に担当者2名が参加させていただきました。個人貸出と授業支援図書の貸出について説明しました。その後、利用がなかったことは私たちも憂いていたんですけど、図書館内でも今司書の入れ替わりが多くて、図書館自体の取組みができていない状況で、外への働きかけがなかなかできていなかったのは事実です。12月あたりに1件申し込みが東中からありましたので、そこで司書の先生とやり取りをした時に、今私どもがやっているやり方では、生徒さん達の申し込みがしにくいのかと直接お尋ねしました。先生の方からは、興味を持って、図書館の方で借りたいという子はいるんだけど、どうしてもカードを持っている子に限られてしまうので、そこがハードルが高いですという返答でした。学校では市民図書館の利用カードを作らないということになっているので、なかなか難しいですねと司書の方も言われました。私どもも、原因のひとつが分かりましたので、そこは来年度何かしら改善できればと考えています。去年の件数も一桁で多くはなかったもので、他の中学校にも聞いて、利用しやすい方法に見直していく必要があるなど感じています。

○永利委員

ご努力されているのはよく分かります。原因がわかればですね、解決につながると思うし、今年初めて太宰府市民図書館さんと一緒にYAサービスのことについて学生がグループ研究したので、来年度も続けようと思っていますので成果と一緒に突き合わせてですね、こういった中学生の個人の読書というのをもう少し増やしていければと思います。よろしくお願いします。

○時里会長

今の関連で、何か具体的にどうしようかという策はございますか。

○事務局

学校の事なので、図書館内だけでというのが難しいです。今は「原因が分かった」というところなのですが、放っておくと同じ結果になってしまうので、何ができるのかを相談していきます。

○黒田委員

先生方にお聞きしたいのですが、「図書委員会」みたいなものはありますか？

○江口委員

小学校はどこもありますね。

○原委員

中学校はあるところとないところがあります。東中は図書委員会はなく、図書ボランティアの子達が図書館の司書さんと一緒に色々宣伝したりしています。

○黒田委員

そういった市内の図書委員とか図書ボランティアの子達、図書館が「繋がる」みたいな、直で繋がっていくというムーブメントを起こすような働きかけが太宰府全体で底上げしようということができたら。先生たちの手を煩わせるのではなく、本が好きな子達にスポットを当ててできないですかね。

○原委員

やり方次第だと思いますね。

○時里会長

図書委員会は中学生が作っているんですか？

○原委員

中学生の専門委員会として。

○時里会長

そこには先生は入られるんですか？

○原委員

はい、もちろん指導は入りますけど。

○時里会長

結構、自立性があったりしますか。

○原委員

自立性は目指しています。ただどこかに出かけて行くとかなればついて行かないといけけないので、図書館の方が来てくださったりとか、専門委員会とか図書ボランティアが集まる所に入らせていただくとか。時間を設定することは可能かなと思います。

○黒田委員

司書さんが学校に出かけて行って、委員会の子達と話すというのは可能ですか。

○原委員

可能です。

○黒田委員

今はないですか？

○原委員

今はないですね。

○江口委員

小学校は市の図書館というのは、すくすく号が中心なので、直接子どもと市の司書さんがということはないですね。あくまでも学校の司書さんと子どもたちという関係の中で多くは動いてますね。

○黒田委員

何かを変えていかないと、ずっと同じことが続いているので、若い力を借りながら、アイデアをもらいながら。子ども達はアイデアを持っていると思う。協力してもらうことで、子ども達の自立性とか発信力とかもあるのではね。

○永利委員

私は色々な図書館を見ているんですけど、兵庫県伊丹市立の図書館ことば蔵というところでは伊丹市内の3つの高校の図書委員が一つの棚を使って選書するというのをしています。岡山県の瀬戸内市でも同じように中学生高校生大学生のおすすめの本のコーナーというのを作っています。そのように特に図書委員の子どもさんに働きかけを市立図書館としてよくやっているパターンが多いですね。もうひとつは、例えばポップを作る講座を小郡ではやってまして、そのポップを基に図書館の中で図書委員さんが学校図書館の中でそれを掲示すると、その本はよく借りられるということで、市立図書館の方でも同じように働きかけをして、市立図書館の中で小中学生が作ったポップを飾るということにすれば子どもさん達は来るし、それでなくてもポップのコンテストをすると、親

御さんやおじいちゃんおばあちゃん達が見に来てということもありますので、そういった相乗効果というのがあります。

○江口委員

それを以前やってましたよね。読書リーダーのやつ。コロナ前にはやっていて、ポップを作って学校に飾っていました。コロナになってできなくなりましたが、以前学校から数名行って、それこそ本が好きな子を募集して。夏休みに子ども達が図書館に行ってポップづくりに取り組んで学校に飾ったりしてましたよね。

○永利委員

5年間で、小学校中学校、私も図書館で担当していました。県がやめたら、それぞれの市町村でやっているところもあるし、やっていないところもあります。小学校の読書リーダーはだいたい県内市町村の図書館で60%くらいやっています。

○江口委員

何年前でしょうかね。4、5年前でしょうか。

○黒田委員

コロナの前ですよ。

○江口委員

太宰府の場合は、コロナの前くらいまでやっていたと思います。

○永利委員

県が主導でやっていましたから、全部の自治体がやっていたのでは。

○江口委員

募集して行っていましたね。

○黒田委員

子どもを巻き込んで、大人が考えてることだけでは無理なので、豊かな想像力は子どもの方が上なので。力を貸してと言えば、図書委員の子とかは、いやいやの子がいるかどうか分からないけど、積極的に本が好きという子は多いと思うんです。

○事務局

一応ですね、中学校から職場体験で市民図書館に何校か来られます。その時にポップ作りだったり特集作りを職場体験の中の項目として入れさせていただいているので、中学生の子が考えた特集・展示を使って今もやっています。

○黒田委員

用意されるものではなくて、子ども達が発信していけるような働きかけをここで考えてもいいと思うんですけど。新しい風が吹くかなと思います。

○時里会長

冒頭でお話ししようと思っていたんですけど、5月に5類になってから活動も活発になってきて参加が増えたと思いますがいかがでしょうか？

○事務局

そうですね、事業自体が昨年よりもできている項目もありますので、その点については昨年よりは活発に。参加者も「おはなし会のクリスマス」も昨年は30分だったのが今年は45分ということで。でも参加人数自体はそう変わらなかったです。だからこれからPRなども考えて、皆さんにこんなのがあるというのが分かるようにしてい

かないといけないと思う事業もあります。

#### ○時里会長

他にありませんか。なければ、協議事項の（２）に移ります。第３次太宰府市子ども読書活動推進計画パブリック・コメント（案）の結果について事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

では、まず、前回の第１回図書館協議会の振り返りをしてから、パブリック・コメントの説明に移りたいと思います。

前回会議での第３次太宰府市子ども読書活動推進計画についての主なご意見と、その回答を振り返ります。

１つ目に、13 ページの妊娠期・乳幼児期の取組みで妊娠期の具体的な取組みが分かりにくいのが、どういった取組みを考えているのかというご質問がありました。これについては、まだ案の段階ではありますが、子育て支援センターがマタニティクラスやパパママクラブを月に１回、日曜日に行っているの、図書館の方から出向いて行って、チラシを配ったりしながら、妊娠中の語り掛けや読み聞かせについてお話ができればいいと考えていると回答しました。わらべうたなどの母の声の語り掛けとセットで提案できればいい、説明より体感を大切ににご意見をいただきました。

２つ目に、学校教育課の方で作成した「太宰府市学校図書館基本方針」を活用して読書推進活動を行っていくという文言を14 ページに入れたほうが良いのではないかとご意見をいただきましたので、14 ページ学齢期の10 行目に「これを受け、本市においては「太宰府市学校図書館基本指針」を策定し、運用しています」という一文を追加いたしました。

３つ目に、方策（２）取組項目19 の「デジタル社会に対応した読書環境の整備」で、図書館で電子書籍を買う予算を組むことができるのか、財政的な裏付けがないと目標達成は難しいというご質問がありました。これについては、文化学習課の方で財政サイドに予算要求をしていくことにはなるが、電子書籍については、いきなり電子書籍を購入するというより、県立図書館が電子書籍を持っているので、まずは、そこにうまく繋ぐ方法を模索していきたいと考えている。と回答しました。

４つ目に、青年期の（４）多様な子どもたちの読書機会の確保のところ、サピエや国立国会図書館について記載してもいいのではないかとご意見をいただきましたので、19 ページの（４）4 行目に「国立国会図書館や」という文言を追加いたしております。

また、前々から委員の皆さんからいただいていた、学校図書館の巡回は、やはりした方がいいのではないかとご意見について、今回の第２回の会議で何らかの回答をさせていただくとしておりました。この件について、本日、学校教育課から、巡回を含めた学校図書館司書への支援の在り方について説明をさせていただきたいと思います。

#### ○事務局

現在学校図書館では、各学校に学校司書さんが1 人ずつ配置されています。図書館運営や読書活動に役割を担っていただいております。ご指摘のとおり、司書教諭は担任業務がありますので、中々時間がない、連携が十分ではないので、学校長の配慮と司書さんと先生の工夫があって連携をしています。そこに、学校教育課からの支援として3つ

行っています。1つは研修の実施です。学校図書館と司書研修会を実施して年に1回必ず学校司書と司書教諭の参加、連携の必要性が一番大きいのでそれがメインになっていますので、それを発信するとともに具体的な内容や実績などを共有する機会を設けています。今年5年度は4月の後半26日に実施しました。市役所の大会議室に集まっていたら、小学校と中学校と一緒に情報交換ができる、小学校は小学校だけ、中学校は中学校だけではない、互いに情報交換できる場を設けております。それと、同時期に校長会で先生方に学校図書館の司書と司書教諭の情報交換の時間が持てるように依頼をしております。学校によっては、週に一回、司書教諭の先生が時間を作ってください、別の先生がその時間に入って、そこで司書教諭と学校司書の打ち合わせができている学校もあります。あとは、情報交換会、なかなか司書さん達LINEとかされているようなんですけど、やっぱりみんなが集まって情報交換したいということで、今年度は夏休み直前に中学校だけと小学校だけで2回、図書館司書を対象にして、なおかつ、よその図書室を見たいというのがあり、どこかの空いている学校図書館の学校長にお願いして研修会をそれぞれしています。7月12日は東中学校で、24日には水城西小学校の図書室でそれぞれしています。内容はアンケートなどを取って、回答があるものは事前に回して各校から上げてもらって、集約したものを資料として渡しています。学校によって、同じ問題でも児童生徒の規模によって取り組み方が違ったりして、活発に情報交換をされていました。3つ目は、学校からの要望や状況に応じた訪問などは、電話やファックスでこちらに連絡をいただいて、調整して出向くなり、電話やファックスで指示できるものはそれで返しています。今後、巡回がいいと思っている司書さんも多いとは思いますが、状況的に難しいので、今後もファックスやメールで。あと今回システムを入れ替えたので先々市民図書館と学校図書館の連携がはかれるように充実していきたいと思っています。

#### ○時里会長

ありがとうございました。皆さんの方からご質問等はありませんか。なければ、続いてパブリック・コメントの方をよろしくお願いします。

#### ○事務局

資料2、A4版の表裏をご覧ください。右上に「資料2」と書いてある方が表になります。令和5年12月5日から令和6年1月8日にかけて1ヶ月ほど第3次太宰府市子ども読書活動推進計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施を行いました。3人の方からご意見をいただいた次第です。この表の左、受付と書いてあるところに1と2と書いてありますが、これが1人の方からのご意見、2が二人目のご意見、裏が三人目の方のご意見ということになっております。まずお一人目の方のご意見なんですが、ご意見に対して太宰府市の考え方は、一人目については、市の考え方が同じコメントになりますので、続けて説明させていただきます。まずお一人目の方のご意見ですが、「露切公園に図書館の本を読めるスペースを作ってほしい」図書館の東側に露切公園という公園がありまして、そこに本を読めるスペースを作ってほしいというご意見です。二つ目が「各小学校と市民図書館がコラボしてブックトークなどのイベントを学校行事でしてほしい」といご意見です。そして、「読みきかせイベントとこども食堂を合体してほしい」最後に、「いきいき情報センター1階に図書館分館をつくってほしい」というご意見

でございます。特にパブリック・コメントの中身に関する内容ではございませんで、太宰府市の回答としましては「今後の取組み検討の参考とさせていただきます」ということで回答を考えております。

次に、お二人目のご意見について説明いたします。このご意見をいただいたのが、本日欠席になっておりますが中村委員さんからコメントでいただいた部分になります。まず一つ目がですね、先ほども説明しましたが、太宰府市教育委員会は太宰府市学校図書館基本指針を策定している。この太宰府市学校図書館基本指針を表記されるといいと思うということで、前回の会議の時にもそういうご意見をいただいたのですが、紙でもご意見をいただいたということになっています。これについての回答としましては、ご指摘を踏まえ、P14-10 行目「これを受け、本市においては「太宰府市学校図書館基本方針」を策定し、運用しています」という文言を追加しましたという回答になります。もう一つのご意見がですね、太宰府市には現在、学校図書館を支援する「学校図書館支援センター」が設置されていない。学齢期の子ども読書推進を図るため、今後、設置が望ましいと思う。というご意見で、これにつきましては第一回の図書館協議会の中で永利委員からもこういうご意見をいただいたと記憶しております。これにつきましては、今後の取組み検討の参考とさせていただきます。という形で回答を考えております。裏面に移ります。

三人目の方のご意見なんですが、この方につきましては、専門的な部分でも質問をされております。私の方から一つずつ説明をさせていただきます。まず一つ目のご意見が、障害のある子ども達はもちろんだが、ヤングケアラーや「学校に行けていない子ども達」に対する方策はあるのか。というご意見です。回答としましては、子どもの心のケアやヤングケアラーに関する書籍を一般向け、児童書、YA 向けに計画的に購入し、蔵書を増やしております。また、教育センター（つばさ学級）への配本や寄贈も行っております。今後も関係部署と連携し、利用拡大を推進してまいります。という回答を考えております。2つ目のご意見なんですが、（学校図書館において貸出数が停滞している原因について）メディアに勝るような魅力的な新しい蔵書が増やされているのか。というご意見でございます。これについての回答は、多様な子どもたちの読書機会の確保に努めるよう今回の計画の具体的な取組 16 に記載しています。また、今後の取組み検討の参考とさせていただきます。という回答なんですが、この計画の 16 ページをお開きください。左側になりますが、上から 10 という数字が振ってあって、16 に学校図書館の環境整備という項目がございます。取組みの内容としましては、学校図書館の環境や蔵書などについて現状の分析を行い、より効率的な環境整備を進めます。また、多様な子ども達に対応した資料の充実にも努めます。という項目がございますので、これについては、ここに記載してありますよということを含めまして回答を考えています。3つ目は職場環境や十分な研修等、学校図書司書を正しく活用する具体的な方策はあるのか。というご意見でございます。これにつきましては、研修充実と図書館間の連携を強化するよう今回の計画の具体的な取組 18 に記載しており、今後も学校司書の資質の向上に努めてまいりますという回答です。これにつきましても先ほどと同じく 16 ページの 18 の取組み内容のところ、学校司書の配置継続と研修機会の充実という取り組みの中身としては、学校図書館運営にかかわる学校司書の配置を継続するとともに、資質向上のための研修の

充実と図書館間の連携を強化しますという取り組み内容を入れておりますので、ここで謳っておりますよということで回答を考えております。次に4番目の意見になります。学校教育課に配属された図書館司書の仕事はどうなっているか。学校を巡回できているのか。司書の相談に応えられているか。というご質問でございます。これも先ほどの18番目の取組みと被りますので、同じように18ページに記載してありますよと、また、学校司書からの相談があった場合は必要に応じて学校訪問をするなど支援体制を整えていますという回答にしたいと思えます。最後のご意見なんですが、子どもの読書活動を推進する理由として、知識や語彙などの様々な能力の向上だけでなく、生きづらい世の中で心の支えになること、自分を見つめ直す時間を確保してくれること、安らぎを与えてくれる存在であることを一番に掲げてほしい。というご意見でございました。これに対しては、我々も折に触れ、その辺のところは触れておりますので、第2章・第3章の中で触れておりますとおり、計画策定の前提として、子どもの読書活動は心の教育という面でも大変重要な役割を持っていると認識しております。各期の方策・取組みにおいて、豊かな人間性を形成できるよう推進してまいります。というような回答にしたいと考えております。以上、早口ではありますが私の方からパブリック・コメントのご意見とそれに対する回答方針とご説明させていただきました。

○時里会長

ありがとうございました。皆さんの方からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○永利委員

最後のところですけども、これはたぶんですね、この方は今盛んに言われているウェルビーイングという考え方、これを中に入れてくれと、そういうことじゃないかと思えます。国の方もウェルビーイングについては、様々な計画の中で入れていきますので、この中に入れてみるのはいいことだろうと思えます。

○時里会長

読書福祉のような観点ですか。

○永利委員

そうですね、生きやすさとかそういったものを与える社会づくりをしていくというのが、今のDXと一緒に、日本の柱で政府が行っているんですね。ですからそういった意味では、数ある計画の中でその2つは必ず出てきているんです。DXの方はこの中にはあまり出てきませんが、先ほど一番最後の分については、たぶんそのことを言われているのかなど。さまざまな計画が出ていますけども、まあご覧になってみたらいかがでしょう。

○江口委員

学校の経営要綱等にもやっぱりウェルビーイングの考え方を反映させるようにということになっています。仰るとおりだと思います。

○黒田委員

これを読んだ感想なんですけど、一番上の太宰府市の考え方の「障害のある子ども達は」の回答にですね、文章の流れ的にたぶんこの方は、学校に行かない、現場に行けない人に対してどんなふうに対応しているのかということを知りたいと思うんですけど、

まず蔵書の話になさっているのですが、読む方の立場になると「いやいや蔵書じゃないよ」と。つばさ学級へとか連携して利用拡大をと書いているので、本当単純に文章の並べ方なんですけど、先にもしお答えになるのであれば、相手の方も不快にならないかなと思ったんですよ。この並びだと。先に各部署と連携しますとか、例えば子ども達に本が届くようにしますという話をして、その後に蔵書も揃えていますという書き方じゃないと、コメント出した方が「ん？」と思われるかなと。ものすごく個人的な感想なんですけど。これはもう出されてるんですかね。

○事務局

いえ、まだです。

○黒田委員

でしたら順番を変えたほうがいいと思います。「ものを揃えてるよ」と言ったら「いやいや違うよ」というふうになると思います。

○時里会長

ご意見の方も幅広いですよね。「障害のある子ども達」「ヤングケアラー」「学校に不登校」にどう対処しますかと。

○黒田委員

分けて答えてもいいかもしれませんね。

○時里会長

図書館の方も答えにくいかと思いますが、今言ったように、ちょっと分けていただいて「障害のある子ども達」にはこう、「ヤングケアラー」にはこう、「不登校の子に」こうというみたいに分けて答えていただいてもいいのではないかと。

○黒田委員

その方が満足度は高いと思う。こっちも色々やろうとはしてるっていうのはあるので。

○永利委員

それともう1つ、このごろ盛んに言われている社会的包摂という言葉があります。この言葉はこの計画案の中に入っていないですね。これも国の方が盛んに言っています。

○時里委員

今永利委員が言ってるのはウェルビーイングとか包摂とかいう言葉が計画の中に考えながら展開されているかということですね。その点何かお答えできますか。

○永利委員

この頃ユネスコの公共図書館宣言が変わって、社会的包摂が入ってきてる。国際的にもその言葉が通用する。

○時里委員

何かこういったヤングケアラーとかもその中に入っているんだろうと思いますね。

○永利委員

その中に入っていますね。

○事務局

4ページになるんですけど、配慮すべき社会状況と課題ということで、視覚障害者等の読書環境の整備に係る法律の整備の制定を受けて、要は、バリアフリーについては触

れていかなければならないだろうという視点では入れてきたつもりです。それともうひとつが、右にありますデジタル社会に対応した読書環境の整備、これは2次にはあまりなかったことで、今回、これを中心に入れてきたつもりです。ただ、文言としてウェルビーイングとか社会的包摂という文言は抜けているんでしょうけど、それとはまた違うものでしょうか。バリアフリーとはまた違うんでしょうか。

○永利委員

違うんですね。社会的包摂というのは様々な階層の人達が暮らしやすいとか、そういった人たちも社会の一員だよということを含めて施策をやっていかななくてはなりませんという考え方なんです。

○時里会長

S G D sにも謳われている、ひとりも取り残さないという、こぼさないみたいなもの、社会的包摂という言葉の中に含まれているんでしょうね。理念として理想としてはなかなか難しいですよ。でもそこは図書館としても考えていただきたいところではあります。

○永利委員

実際に世界が出しているユネスコの公共図書館宣言の中に改正されてそれが入った、私も勉強不足だったんですけど、2022年にそれが入ったということを勉強してですね。

○時里会長

今の話の延長でもいいですし、他にもありましたらお願いします。

○江口委員

一人目の方の二つ目のところ、小学校と市民図書館がコラボしてブックトークなどのイベントを学校行事でというところ、このご意見の背景が知りたいというか、つまり学校において図書館の本に親しむような行事が足りないんじゃないかなとおっしゃりたいのか、または市民図書館との連携が十分じゃないというお立場なのか。何を言いたいかというと、例えばうちの学校の例でいくと、毎週火曜日に二学年ずつ読み聞かせのボランティアが来られているんですね。ただ、読み聞かせのボランティアもいろんなご事情で減ったりするので、この頃教頭と話をして、あなたもボランティアを始めてみませんかとか、見に来てみませんかというお手紙を配って、それで2人参加するということがありまして、要するにそういった方々も一生懸命、我々も学校の中で時間を作りながら活動をしている。図書委員会もちょうど今週だったんですけど、3日間に1・2年生、3・4年生、5・6年生で、図書館の本をカードみたいなのをヒントに本を探すというゲームとか、簡単な絵本の感想を書くとか。図書委員さん達が企画してやっているんですよ。そうすると活動が足りないというか、学校そのものがそういうふうに行っていることで足腰が強くなるという部分はあるのに、いろんな活動が入ってくると、果たしてそれが本来ならば子どもが中心になっていくところがどうなのかという気がしますし。もしそういう意図ならですね。図書館と連携をもっとしましようということになると、また考え方が変わってくるからですね。いったい何を狙いとしているのか、不足しているのか。だからやたらイベントをしたらどうですかと言って、参考とさせていただきますと言って、学校にどうぞというのも実態ともそぐわないし、子どもがせっかくやろう

としている、またボランティアの方がやろうとしている活動の機会が減ったりするのも当然あるわけですから。何が意図なのかなと聞きたいような気がしますね。ここにある、参考にさせていただきますというのを直に落とし込むのではなくて、きちんとした検討をしないと、何でもかんでも参考にすることでプラスしていくということになると、活発にやろうとしているところにブレーキがかかっていく気もするのでね。そういう意図をお聞きしたいと思いますね。

○時里会長

このパブリック・コメントはどのような集め方ですか？文書で書いたものをいただいている？匿名でなく実名で？

○事務局

記名してくださった方でないと回答しませんよということではしています。

○時里会長

回答は文字で？ネットで？

○事務局

回答方法は郵便、直接提出、メールでの受付もしました。3件提出があったうち、2件がメールでの提出でした。

○時里会長

では、もう箇条書きに4項目書いているだけですかね？

○事務局

この方は箇条書きで書いてこられました。

○江口委員

考え方というところはそのままの文章で返されるんですかね。参考にさせていただくということで。

○事務局

今はそのように考えています。

○江口委員

例えば、小学校において子どもたちの読書活動が活発になったりとか、市民図書館と連携がさらに強化されるような視点から、取組みについて充実させていくように参考とさせていただきます、とかですね。こうするとかえってくるんじゃないかなど。参考とさせていただきますという、えらく単純な感じがして。まだ何もしよらんとか言われやしないかと。活動の充実を図ることが目的なら各学校独自でやったり、このようをお願いしようかなと思ったりですね。何か方法があるような気がしますけどね。今のままだったら、するんじゃないかなと思われるだけなのではないかなという気はしますね。現実的にこのことが必要だと思う学校と、いや別の方法で連携したいと思っている学校とがあるんじゃないかなと思いますので。そこは学校の実態があるような気がしますけどね。

○時里会長

それに加えて、4つのご意見に対してみんな同じ答えを返すというのもどうなんでしょうね。例えば、露切公園に図書館の本を読めるスペースを作ってほしいというのはどういう意味なんだろうね。私は露切公園って知らないんですけど、図書館の近くです

か？

○事務局

すぐ横にあります。

○時里会長

どういう意見なんでしょうか。

○原委員

お外で読んだら気持ちいいだろうなという感じでは。

○事務局

ベンチもありますし。川沿いにもずっとベンチがありますので、お弁当食べたり本を読んだりですね。

○黒田委員

それを書いたらいいんじゃないですか。桜を見ながら、雨じゃない日はどうぞと。

○時里会長

これは貸出するわけじゃなくて、そこに行って見たいということでしょうか。そして館内だけに限っていますとか答えようがあるんだろうし。

○事務局

借りていただいたらそこで読めます。

○時里会長

借りていただいてそこで読むのはいいんですけどそこにスペースは作っていませんとかね。そういう答えの方がいいような。判を押したように同じ回答だったら、無回答みたいな印象を受けるんじゃないですか。

○永利委員

1番目のことはあるんですね。いろんなところで、市民団体の人達がいろんなスペースを使って実際に本を置いて、そこで本を読んでいることが行われている。特に外国なんかでは当たり前な風景なんです。ですから、日本でもこういったものが、地域によってはされているところがあるんで、多分このことをもって、ここにも置いてほしいと言われてるんじゃないかなと私は思います。図書館の本と書いてありますけども、図書館の本だと盗難にあった時に困りますとか具体的なことを書いて、一般市民の方に働きかけて、こういったことができるような、これが市の敷地ですから、公園担当課とかと協議をしないといけないでしょうけど、例はありますので調べていただければ参考になると思います。実際図書館の本を置くとなるといろいろ予防措置とか考えないといけないです。

○時里会長

今、永利委員が仰った、海外では特にヨーロッパですかね。そういった例もあるということですよ。

○永利委員

図書館の本じゃないですね。逆に個人がそういった蔵書を見せて図書館として。日本もありますよ。あなたは個人で館長になりませんかとね。

○時里会長

まあ、これは市民図書館の本だからね。

○事務局

実際にもうそこで読んでいる方もいらっしゃいます。天気が良いければですね。本読みしてはいけませんとか書いてはないですからね。

○黒田委員

借りていただければいろんなスペースがございませうので、お花見しながらどうぞと。今後の取組みについてとなると期待なさるかもしれませんからね、やってくれるんだって。

○事務局

もしかして屋根を付けてほしいということでしょうか。

○黒田委員

何かそっちかなと、雨風が凌げてね。

○事務局

ちょっとこの話から逸れますけども、以前は水道もあって、自由にお水も飲めて、できた当時は東屋もあったんですね。そうすると、風紀が乱れる時期があって夜になると若い子達が集まって来て、わあわあ言って、そこに住んでしまう方もいて、それで東屋は撤去になっています。

○時里会長

これは図書館の方はどなたかご存じなんですよ。具体的に誰かということは。

○事務局

はい、わかります。

○時里会長

図書館はご存じない方なんですかね。

○事務局

この3番目の方は子ども食堂とかを熱心にされている方ではありますね。

○黒田委員

1個1個に同じ回答じゃなくて、子ども食堂の事も、団体に貸し出しもできますのでいかがですかと書くとか、ハンコを押したようなものではなくて。

○事務局

一応図書館では、駐車場とスペースがあれば、依頼をいただくと出張おはなし会ができます。

○黒田委員

そういうのを書いたらいいじゃないですか。

○時里会長

お申し込みくださいとかね。

○黒田委員

これは他の人も見れますからね、ああ、そういうのがあるんだと思っていただける。思っているけど言えない人達がいる。先ほどから何回も言ってますが、期待させるんじゃないくて、具体的に返した方がいいかなと思います。

○時里会長

これは意見をいただいて、全体に公表するという事ですよ？そうしたら、図書館

に依頼したらこういうことをしてくれるのかなど、時と場合によって市民サービスをしているというアピールにもなれば。

○黒田委員

桜を見ながら本を読めるのかということが伝わればいい。

○永利委員

いきいき情報センターの会議については、キャンパスネットワークで運営委員会の会議に出席していますけども、これは学生とかそういった人達から勉強するスペースが欲しいという要望があって、あのような形になったと聞いています。ですからそこらへんで、若者が集まるところに本を置くことは可能です。そういったことは検討は出来ますけども、分館は難しいということは市の方針として決まっていることかと。

○黒田委員

だめなものはだめと言っていい。

○事務局

私達はどちらかというと、これを取り入れるという方向ではなく、参考にさせていただきますねということが言いたかったんですけど。

○黒田委員

でもそれだと、読む方はしてくれるかもと期待するか、もしくは適当に流されたなと思うかどっちなんですよね。今みたいに具体的に、申し込んでくれたらイベントできるんですよとか書いた方が誠実ではないかと。

○時里会長

実際のところ分館は難しいでしょう。それははっきり書いた方がいい。ただし若者が集まっているから、ある種の本を置くことは考えたいと思いますとか。

○事務局

いきいき情報センターの1階のところには本棚が置かれていて、図書館に寄贈されたけど受け入れないものを国際・交流課が引き取っていかれて、選別して置かれている状況ではあるんです。

○時里会長

それも書いたらどうですか。ちょっと長くなるかな。

○事務局

今のでいくと、分館は難しいですが、すでに本棚は置いていますというようなことは書けると思いますね。

○黒田委員

分館というのは現実的ではないけれども、今の時点ではこういう取り組みはしていますよと。

○時里会長

ただ、お分かりの上で書いている可能性はありますよね。分館的なものをちゃんと作ってくれと。だとしたら、分館は現状では困難であると書いてもよさそうですけどね。

○黒田委員

具体的な方がいいかと思います。

○時里会長

他にありませんか。

では、この計画案の方はどう扱うことになりますか？

○事務局

ご意見のあったウェルビーイングと社会的包摂という文言をどこかに入れることができればいいという話ですよね。どこにどう入れればよいかを、この案については検討させていただきたいです。

○時里会長

前回にこの推進計画案の話があって、今回で決めるという話ですか。

○事務局

本来は、何もなければこの案でというつもりで臨んでいました。

○時里会長

では今出た意見を加味していただいて。

○永利委員

もう一つよろしいですか。子ども基本法の中で、子どもが意思決定に参加することをいろんな所で言っているんです。具体的に国が定めた子ども読書推進計画の中にもそれは明記されていて、子ども基本法ができた背景が、まあ条約があってということなんですけど、国際的にそれが認められていますので、そういったことも、ここにもしなかったら、読んでなかったんですけど、子どもがいろんな様々な行事とかに・・・決定するのをですね、子ども読書推進計画の学校図書館とか公立の図書館とかでも、子どもの意見をきちんと聞きなさいと。そういった様々なものに参画させなさいと明記されているんですね。

○時里会長

今の永利委員の話でいくと、子どもの意見を聞く、あるいは子どもが参加する、そういった取り組みが入っていたらよいと。

○永利委員

そういった意思をこの計画の中にきちんと入れていますということが明記できればいいと思います。

○事務局

今のお話で二点ですね、14 ページにその視点を盛り込んだところがございます。14 ページの一番下の部分ですね、学齢期の話になりますけど、学校図書館による読書活動推進の一番下、「また、」の部分、「委員会や生徒会による取組を充実させ、児童生徒のアイデアを生かした主体的・自主的な活動を行うことができるよう支援に努めます。」という視点で、少し今のおっしゃっていただいた視点が入っているのかなということと、16 ページにも同じようにですね、方策の(1) 14 番の取組みの中にこの視点を盛り込んでいます。

○永利委員

入れられるならば、入れた方がいいとは思いますが。

○黒田委員

自主活動の前とかに、子ども基本法の考え方に基づきとか、それを入れることで多分、いろんな法律的に国全体で子どもの意見表明権を支えましょう、考えましょうってなっ

ているんだよということが伝わるかなと思います。

○事務局

すみません、どこになりますか。

○黒田委員

さっき仰ったところの前のところ。

○事務局

14 ページの「また、」の後にですか？

○黒田委員

児童生徒のアイデアを生かすとか、その前とか。ここら辺に一言入れておくと、文章の重みが出てくるかなと。ぱっと思いつくのがこの辺かなと。

○時里会長

最後の一文の中のどこかで入れていただいたらいかがですかと。

○永利委員

色々申し上げてすみません。私もこの頃勉強しまして、そういったことに気が付きました。

○時里会長

それでは、協議事項（1）、（2）とありましたが、何か話し忘れたことはございませんか。よろしいですか。

○事務局

先ほど私が申しましたようにウェルビーイングとか社会的包摂という言葉をうまく入れ込みたいと思ってはいるんですが、それを作った後にですね、我々は次の会は予定しておりませんでした。それでまた会を設けたほうがいいのか、それともここに入れましたがどうですかといった形でいいのかをお聞きしたいです。2月28日に教育委員会に諮る予定にしておりますので。

○時里会長

皆さんに郵送とかで、変えたところが分かるようにしていただければ、確認できますね。

○事務局

パブリック・コメントの分についても、意見の書きぶりを変えたところをお示しすることになるかなと今考えています。

○時里会長

パブリック・コメントはいつ公表される予定ですか？

○事務局

本日の図書館協議会の委員の皆さんの意見をいただきまして、その後に市長決裁を経て、市のホームページで公開していくという運びになりますので、今日のご意見いただいた分を回答の中に盛り込んだ形で皆さんにお送りしたうえで、市長決裁をとるという形で進めていきたいと思っております。

○時里会長

よろしいでしょうか。では2件の協議事項はこれで終了したいと思います。3その他の方で皆さんの方から何かありましたら、なんでも構いませんのでよろしく願います。

よろしいですか？それではこれを持ちまして、令和5年度第2回図書館協議会を閉会します。みなさんお疲れ様でした。